

中村司法書士事務所/姫路 報酬・費用 概算表 (消費税別)

相続関係

相続登記	基本報酬 (相続関係図作成含)	不動産評価額	報酬
		360万円未満	5万5,000円～
		360万以上 500万円未満	6万5,000円～
		500万円以上 1億円未満	9万5,000円～
		1億円以上	10万8,000円～
(土地建物 名義変更)	戸籍等取寄せ	・戸籍・住民票・評価証明等取得 2,500円/通+実費 ・法定相続証明情報取得(金融機関等手続きに便利) 5,000円	
	遺産分割協議書作成	金1万円～	
	登録免許税	不動産評価額×0.4% (遺贈の場合 評価額×2%)	
	その他 実費	登記情報・登記事項証明・郵送料・遠方出張相談の場合の旅費実費等	
			<ul style="list-style-type: none"> ・法定相続人が5人超え +2,000円/人 ・不動産5筆超え +1,000円/筆 ・申請件数増加(不動産毎に相続人異、別の管轄不動産ある) +1件2万円 ・数次相続(被相続人が複数) +1万円/件 ・被相続人が外国籍、相続人に外国居住者いる場合 別途見積り
【以下は別の手続です】			
<ul style="list-style-type: none"> ・相続人に未成年者がいる場合の特別代理人選任、行方不明者がいる場合の不在者財産管理人選任 ・意思能力の無い法定相続人いる場合の成年後見人選任 ・遺言書検認手続(裁判所申立3万円～+実費) ・相続放棄手続(裁判所) 			
遺産承継 業務	遺産承継	報酬	25万円～(承継対象財産価額による)
	預貯金解約事務等簡 易なもののみ	報酬	基本報酬3万円+ 金融機関1支店毎金3万円、証券会社1社毎金5万円
遺産分割協議 支援	相続人への説明	事案により応相談(一人5000円～ 遺産目録作成は別途)	
	遺産分割協議書等押 印書類送付受領	事案により応相談(一人2000円+実費～) ※内諾済の場合一人1000円～	
相続放棄 (裁判所提出書 類作成)	相続放棄申述書 作成	報酬	35,000円～(3ヶ月期限超え 50,000円～)
		印紙・郵券	申立収入印紙800円、郵券代(各裁判所により異なる)
		その他費用	戸籍謄本・住民票等取得(1通2,000円+実費) 不動産登記情報等調査(1通1,000円+実費) 相続放棄受理証明書取得(1通3,000円+実費)
遺産分割調停 申立 書類作成	申立書作成	申立報酬	12万円～
		追加書類作成 報酬	1件ごとに金2万円(簡易なもの5,000円)
		印紙・郵券	申立収入印紙、郵券代(各裁判所により異なる)
		銀行預貯金調査	残高・履歴等調査 1行1支店ごとに 金1万円+実費
		その他費用	戸籍謄本・住民票等取得(1通2,000円+実費) 不動産登記情報等調査(1通1,000円+実費)